

楷書字体の定着

北川 博 邦

一 楷書の名称

今日一般に楷行草隸篆と五種類の書体の名をつらね、これを五体と呼んでいる。この順序は一般に通行する度合によっており、それはまたこれらの書体の発生し完成した時代の新しい者から古い者に溯っている。つまりこれを逆にした者が各書体の発生の順になるわけである。

楷書は最も遅れて成立した書体であるため、その書体としての完成度も高く、今日に至り一千数百年に及び、今もなお漢字の中で最も基準となる正式な書体であるとされており、これに変わる書体は現われていない。つまり楷書は漢字の到達した究極の書体であるといつてよいであろう。

「楷書」という名称がいかなる者であるかについて考えてみよう。孔子の冢を蓋ふ楷木を持出すなどは、まことに愚説である。

そもそも「楷書」とは書体の名称ではなかった。いささか物の本についてそのことを明らかにしておこう。

各種の書体についてかなりまとまった論述をした者に、唐の張懷瓘の「書断」がある。これは書体を十種に分けて論じているので「十体書断」ともいわれる。これには「楷書」の名を挙げず、八分の條に「本之を楷書と謂ふ。楷とは法なり、式なり、模なり」という。八分とはいまふつうにいう隸書のことであり、その隸書の中でも、特に漢代の碑に見られるような横画の終筆をピンと八の字ひげのようににはねた裝飾的な書体をいう。

八分が楷書であったことは、他の文献によっても裏づけることができる。晋の衛瓘の四体書勢には「隸は篆の捷書（はやがき）なり。上谷の王次仲、始めて楷法を作る」といい、劉宋の羊欣の采古来能書人名には「上谷の王次仲、始めて八分楷法を作る」といい、また「韋誕、字は仲将、京兆の人、楷書を善くし、漢魏の宮觀、宝器は皆な是れ誕が手写なり」という。同じ采古来能書人名には「飛白は本是れ宮殿の題にして、八分の軽き者、全く楷法を用ふ」というから、韋誕が宮殿や宝器に題した楷書は八分であったことは明らかである。梁の王愔の文字志目はその題のように目次だけしか残っていないが、書体の名を挙げて、隸書、楷書があつて、八分がないことからみると、この楷書というのは、八分を指している

にちがいない。以上に引いたところから考えるに、この楷書、楷法の楷とは、張懷瓘が書断にいう「法なり、式なり、模なり」であり、法則、定式、模範の意味であることが知られよう。つまり楷書とは、法則を具え、形式の整った、標準的な書体ということであり、当時最もよくそれに当てる者は八分であったのである。

さてそれでは今いう「楷書」が当時なんと呼ばれていたか。それについて少し考えてみることにしよう。「楷書」の語は六朝の書論にも少なからず見えるが、今の楷書を指している例はないようである。南齊の王僧虔の論書に「韋誕、字は仲将、京兆の人。楷書を善くす」とあるが、これは前述のように八分書を指しており、同じく「羊欣……行草尤も善く、正は乃ち称はず」とあり、行草に並ぶ書体として「正」があることをいう。梁の庾肩吾の書品論には「隸書は今時の正書なり」といい、また「草正並び驅く」などといい、梁の陶弘景の論書啓には「王逸少正書目録」の語があるので、「正書」と呼ぶのがふつうであったかのようであるが、同じ庾肩吾の書品論に楷真を重密に移す・兼ねて真草に効ふ」等の語があり、さらに陳の智永には「真草千字文」があるので、「真書」の称もまたふつうに用いられていたようでもある。

さらに唐に至ると、韋統の墨藪には「行書は正の小譌」「正隸有り」「真行書」「真正隸八分」「真書」などと、一書の中にありながら、その名称ははなはだ混乱している。張懷瓘の書断に楷書、真書、正書の目がないことは前述の通りである。この時期になっても、なお定称あるには至らなかつたようである。

唐代の制度を記した唐六典の卷十の秘書省校書郎正字の條に「典籍を讐校し、文字を刊正するを掌る」とあり、さらに「字体に五有り」として、古文、大篆、八分、隸書を挙げ、隸書を「典籍表奏及び公私の文疏の用ふる所」といつているので、これが今の楷書にあたる者であることは疑ない。そもそも漢字の書体は大きく分けると篆書と隸書との二つになる。篆書は古代書体、隸書は近代書体といつてよい。その隸書をさらに分けると、今いう所の隸書と楷書とになる。草書、行書は隸書の分支であるといえよう。それ故、長い間一概に隸書の一語で、八分と楷書とをひっくりかえりて呼んでいたのである。東晋の王羲之以下、南朝の能書の人の傳に「隸書を善くす」等の語がある時の「隸書」とは、ほとんど今の楷書を指していると思つてよい。

そのように、隸といい、真といい、正といつて定名のなかつた書体が「楷書」と呼ばれるようになったのは、隋の煬帝の時に、秘書省に「楷書郎」を置き、唐もこの制を承け、秘書省、弘文館等に「楷書手」を置いたことにより、ようやくその名が定着するようになったのである。

二 楷書の定義

今日五体と呼ばれる楷、行、草、隸、篆の五種類の書体を五体と呼んでいる。この中の隸、篆の二体は今日ふつうには用いられることのない古い書体であることはいうまでもない。楷、行、草については、「楷は立つが如く、行は行くが如く、草は走るが如し」と各書体の形体の特徴を比喩的に形容した語はよく知られており、それらの特徴からして、楷↓行↓草と字体の簡略化が進んだ、つまり楷↓行↓草の順にそれぞれの書体が成立したと思っている人も世間には少なくないようであるが、実は楷、行、草、隸、篆という五体の呼称をひっくり返す、つまり、篆↓隸↓草↓行↓楷というのがそれぞれの書体の発生成立の順序になるということはすでに述べた。

現在知られており、しかもそのかなりの数が解読されている漢字の最も古い者は殷の甲骨文であり、次いで殷、周の金文、春秋、戦国の金文、また刻石、帛書、竹木簡、錢幣、璽印、さらに秦の刻石や権量の銘など、殷より秦に至るまでの文字の書体をひっくり返して「篆書」と呼んでいる。つまり篆書は古代書体と称すべき者なのである。

漢代になると、所謂「隸書」が標準書体として使用される。その一方、一般には日常の通行の書体として「草書」「行書」が用いられた。やがて「隸書」もだんだんとその典型が失われてゆき、隸書をもとにしながらも、さらに日常通行の書体であった行書を整齐謹厳にした所謂「楷書」が作り出され、これが従来の隸書に代わる標準書体となっていくのであった。

それでは、「楷書」とはいかなる書体か、その定義はいかに、というと、極めて長い間そのような者はなかった。というのは、誰もそのようなことは考えようとしなかったのである。これは楷書だけに限ったことではなく、篆、隸、草、行の各書体についても同様である。つまり、「見ればわかるではないか」というわけである。正にその通りであり、そのことは、現代中国の書法学界に於ても、書体の厳密な定義は下されていないし、またそれをしようとする気配さえ感じられない。「見ればわかる」からであり、そんなことをする必要を認めていないのである。それが我が邦に於ては、西川寧氏により、楷書のみ厳密な定義が下され、以来みなこれを拳々服膺するようになってしまった。

なぜ楷書だけに定義が必要であるのか。本来「見ればわかる」ものであるから、ことさらにこちたき言挙げをするまでもなかったのであるが、定義しようと思つたら、なんと、できてしまったのである。というところと言過ぎになるかもしれないが、とにかくできてしまったのである。それは「楷書」が各書体の中でもっとも後れてできた書体、つまり、もっとも新しい書体であるため、その発生期の文字資料が他の書体に較べて多くあり、その始源を追求するのがわりに容易であり、さらにまた近代の書法理論に甚大な影響を与えた阮元の南北書派論、それを一層張皇した康有為の尊魏卑唐説など、近現

代の書法界に楷書の源流派別に対する興味が集中したこと、その上また楷書はその発生より一千数百年にわたって標準書体としての地位を維持しつづけており、結局これ（楷書）が漢字発展の結果として到達した究極の姿であることなどによるのであろう。そこで、「楷書」とはそもそもいかなる書体か、という定義を下し、その定義にあてはまる最早の例はどれか、という一番槍をつける競争が始まり、今もなおそれが続いて行われているのである。

さて、本題に立ちもどり、西川説を聞いてみよう。二玄社の書道講座の楷書編の「楷書の書法」にいう所がわかりやすい。それによると、楷書の特色は三折の構造と轉折にあるという。三節の構造とは、「楷書の横画は筆をトンと入れる、グウーと引く、そしてトンと止める。俗に「トン・スー・トン」という三つの節がある。書論に三折、三過、三折筆、三過筆などというものである。この三節構造は当然、縦画にもあらわれる」といい、さらにこの横画と縦画とが連接する所、つまり轉折は「横画から縦画に移るところで、横の最後のトンと縦の最初のトンとが重なりあつて三段に折れる。これは楷書のいちばん大事な特色である」という。簡にして要を得、まことに明快である。

この説一たび出でてより、我が邦の楷書に説き及ぶ者みなこれを奉じて金科玉律と為し、一の異詞もないようであるが、私はここに一つ蛇足を加えておきたい。それは楷書の形態の特徴の一つとして、趯法と戈法とを持つことである。この趯法と戈法とは、漢代の隸書にはけっして見られない者であり、三国、晋代の隸書になると、なにやらそれらしきものが仄見えるようになる。それは三国の頃にはもう楷書が一つの書体としてできあがりつつあり、その新興の楷書の風が、旧来の隸書の筆法や形態に及んでいったのである。またこの趯法、戈法は行書のそれを承けた者であり、楷書は行書を整齐謹厳にした者であることの傍證の一にもなる。

三 楷書字形の混乱とその是正

同一字にしてその点画結構を異にする者、即ち別字（異体字）は、漢字の始源の時期からあつたと考えられる。すでに甲骨文にはそれらの例は少なからず見られる。さらに時代が降るにつれ、その数は漸を逐つて増加してゆく。ことにこれが増えたのは隸変、つまり古代書体より、近代書体である隸書に移行する際に生じた変型である。円にして長なる篆書が、方にして扁なる隸書となるについては、用筆や結構法の相異があり、曲がれるを直くし、直きを曲げ、連なれるを断ち、断ちたるを連ね、一面を多点に、多面を一点に変えるなどのことがあり、それによつて本来異なる点画が同じ形となり、同じ形の点画が形を異にするなどして、点画や偏旁の通用や混同が起きる。さらに隸書以後の時代になると、草書、行書の筆法や結字が隸書、楷書の字形に反映してくることもある。かくして隸書、楷書には夥しい別字が現われたのである。

これを楷書についてみるに、隸書の形をそのまま承け継ぐ者もとより多いが、隸書と楷書との筆法また結字の法のちがいによる差異も少なくない。さらにまた楷書の發展期とも見るべき南北朝時代は、その民族、文化等の相異、また混乱期の時代思潮等により、多くの別字を産生した。それらの一端は南北朝期の文献にも特筆されている。北魏の江式の論書表には、「追來を歸と為し、巧言を辯と為し、小兔を讒と為し、神虫を蠶と為す」を挙げ、梁の庾元威の論書表には、「一と八とは相似、十と小とは分ち難く、等を屈して勻の如くし、前を変へて草と為す……星は生に從はず、籍は未に從はず」という。少し降って北齊の顔之推は家訓の書證篇に、「亂の旁は舌と為し、揖の下に耳無く、鼃鼃は龜に從ひ、奮奪は菴に從ひ、席の中は帯を加へ、惡の上は西を安んじ、鼓の外には皮を設け、鑿の頭は毀を生じ、離は則ち禹を配し、壑は乃ち豁を施し、巫は經の旁に雜り、皋は澤の片を分ち、獵は化して獺と為り、寵は變じて寵と為り、業の左に片を益し、靈の底に器を著く」といい、さらに雜藝篇に、南朝に於ける字体の訛謬を論じ、続けて「北朝は喪亂の餘なれば、書迹の鄙陋にして、專輒もつぱら字を造り、猥拙なること江南より甚し、乃ち百念を以て憂と為し、言反を變と為し、不用を罷と為し、追來を歸と為し、更生を蘇と為し、先人を老と為す、此くの如きは一に非ず、徧なく經傳に滿つ」と、異形の別字の広く行われていたことを記している。當時に在ってもけつしてこのような状況をよしとしていたわけではなく、種々の是正策が取られた。それらは分けていえば公と私となる。先づ公より言えば、北魏書太武帝紀始光二年の條に「初めて新字千餘を作り、詔して曰く……篆隸草楷、並びて世に行はる、然れども經歷久遠にして、傳習多く其の眞を失ひ、故に文体をして錯謬し、會義愜はざらしむるは、軌則を來世に示す所以に非ざるなり……今文字の世に用ふる所の者を制定し、遠近に頒下す、永く楷式と為よ」という。その新字のいかなる者か今それを知る由もないが、所謂今の常用漢字の如き頻用される文字の標準字体を示した者であつたらう。この詔の中では、書体の名称として篆隸草楷と「楷」を一体として挙げてゐることに注意せられる。

私の分野では、北齊書李鉉傳に、文字に乖謬多きが故に刊正の意有り、「遂に說文を覽、爰に倉雅に及び、六藝經注中の謬字を刪正し、名づけて字辨と曰ふ」と、字書を作つたことをいい、また北史の趙文淵傳に「文帝隸書の紕謬せるを以て、文淵と黎李明、沈遐等に命じ、說文及び字林に依り、六体を刊定せしめ、一萬餘言を成し、世に行はる」という。私人の挙は、この後もほとんどみな字書を作るといふ形を取ることになる。

前に引いた顏氏家訓雜藝篇には、引用の文にすぐ続けて、「唯だ姚元標有り、草隸に工にして、心を小学に留めたれば、後生の之を師とする者衆く、齊末に泊びて、秘書の繕写は、往日より賢れること多し」という。たしかに北齊末頃の碑誌には唐楷に見まがうばかりの者がある。

南北朝の分裂も隋によって統一されるが、隋は国祚永からざりしため、諸種の施策もその効を見るに至らなかつた者が多いが、多く其の制を承けた唐に至つて実を結んだ者もあつた。

唐代はシナ歴代の中最も書法が隆盛な時代であつた。これは第二代皇帝太宗の書法に対する愛好が大いに影響しているが、士を取るに書法を重視したこと、また学館に於ける書法教育が行われたことも与つて力があつた。唐六典卷二吏部尚書侍郎條に、「凡そ選授の制は……四事を以て其の良を擇べ。一に曰く身、二に曰く言、三に曰く書、四に曰く判と」といい、その書とは、楷法適美であることをいう。つまり官となる為には書法に優れていなければならなかつたのである。また学館についていうと、文献通考卷九選舉考二に「唐制取士の科は、多く隋の旧に因る。然るに其の大意に三有り、学館よりする者を生徒と曰ふ」とある。その学館とは、唐六典卷二一国子祭酒司業職掌條に「邦国の儒学訓導の政を掌る。令に六学有り……五に曰く書学と」という。書学に於ては書学博士が教授する。唐六典卷二一書学博士條に「漢より以来、其の職を見ず、隋に書学博士一人を置く、従九品下、皇朝は加へて二人を置く」と、隋の制を承けて定員を増加した者であることをいい、さらに「書学博士は、文武官八品已下及び庶人の子の生と爲る者に教ふるを掌る、石經、説文、字林を以て專業と爲す。餘の字書も兼ねて之を習へ。石經三体書は三年を限りて業成る、説文は二年、字林は一年」と、学習すべき者とその習業年限とを規定している。石經は魏石經である。当然、拓本によつて学んだのであろう。拓本の始源と流布とについてはいささか考える所があるが、今ここには言わぬ。石經、説文を專習させたことは、唐代に篆書がかなり盛んに行われた一因となつてゐるであらう。また字林、さらにそれ以外の字書について学ばせたことは、楷書の字体に定型あらしめた要因ともなるのである。その考試の法は、唐六典卷二一国子監丞條に、習ふ所の業に就いて試し、「其の試法は、皆な考功に依り、又た加ふるに口試を以てし……明法、明書は通九已上」といい、唐六典卷四礼部掌書侍郎職掌條に、凡そ明書は、説文、字林を試し、訓詁に通じ、兼ねて雜体を会する者を取りて通と爲す」といい、さらに「説文は六帖、字林は四帖、兼ねて口試すること條数を限らず」といい、唐六典卷二吏部考功員外郎職掌條に、「其の明書は則ち説文六帖、字林四帖」といい、さらに「諸ろの書学生を試するは、帖試通じ訖りて、先づ口試すること條数を限らず、疑あれば則ち之を問ふ、並びに通じて然る後に策を試す」という。なお文献通考卷九選舉考二には、「凡そ書学は先づ口試通じ、乃ち墨試す、説文、字林二十條、通十八を第と爲す」という。相当に厳しい試験である。こうして及第した者は吏部に関送し、従九品下に叙拜する。となると、書学博士の地位はかなり低いものと言わざるを得ない。

尚書省の礼部の管下に在る六学は、国子学、太学、四門学、律学、書学、算学である。前三者は經学を教授し、いわば高級官僚養成の爲にあり、その差は主として学生となる者の身分地位により入学資格が異なる。後三者は下級技術官吏の養

成の爲であり、入学資格となる身分は前三者にくらべずつと低い。書学はその名の如く専ら書法教育を施すのであるが、国子学に於ても書法を習わされた。唐六典卷二「国子博士職掌條に、「其の經を習ひて暇有る者は、命じて隸書並びに國語、説文、字林、三蒼、爾雅を習はしむ」といい、開元令の學令には、「暇有れば兼ねて書を習ふこと日に一紙、並びに説文、字林、三蒼、爾雅を讀め」という。唐代の書法教育は専門学校で行われただけではなく、しかも字書を讀むことまで義務づけられていたのである。

學館には六学のほかに別格として弘文館があつた。最上流階級の子弟が入学した。定員は三十人。ただし特例があつた。唐六典卷八弘文館學生條に、「貞觀元年敕す、見任の京官の文武職事の五品已上にして、性學書を愛する有ると書性有る者とは、館内に於て書を學ぶを聽す、其の法書は内より出だせと。其の年二十四人の館に入る有り、虞世南、歐陽詢に敕し、楷法を教授せしむ」という。今伝わる十七帖がこの弘文館に於ける學書の手本だったのである。ここにいう「楷法」が楷書の書法であるか否かは定かでないが、これによつて虞世南、歐陽詢の両家の書法が唐初の至高の者であると公認されたといつてよいであろう。つまり弘文館に於て書法を教授したことにより、虞、歐の二家の楷書は唐代の、さらにその後にも及ぶ楷書の典型としての地歩を確立したのである。そのことは、後の開成年間に刻された唐石經の文字が、この二家のいづれかの書風によつて書かれていることによつても證せられるであろう。

以上述べ來つたことより、唐代に於てようやく楷書の字体に定型あるに至つた理由は、第一に、取士の際の書法の重視、第二に、學館に於ける書法教育、特に説文以下の字書を讀むことを課したこと、第三に、初唐に於ける楷書の典型の確立、この三つである。

唐代に於ける楷書の字体の定着という点、従前は皆な顔元孫の干祿字書の影響を首に挙げ、今もなおほとんどの論者がその説を奉じているが、そのの当らない理由を以下に述べてみよう。

干祿字書が作られた時代は、書籍はなお繕寫に頼つて傳えられた。それ故その流通の範圍の広からざるは言を俟たない。干祿字書は顔師古の字様に本づいて作つたもののものであるが、字様は今佚して傳わらない。このほかにも正字の書として、杜延業の羣書新定字様、歐陽融の經典分毫正字などがあつたというが、これらもまた傳わらない。傳わらないということは、その流布の広からざりしこと疑いない。干祿字書は、大曆九年、元孫の姪孫である顔真卿が湖州に官した時に書して勒石し、開成四年、楊漢公が蜀中に摹刻した。それで拓本が傳わり、宋の宝祐中に陳蘭孫が始めて湖州本によつて刊印して今に傳わつたのである。事情は張參の五經文字、唐玄度の九經字様が開成石經に附刻されたが爲に傳わつたと同じである。それ故、干祿字書の影響はたといあつたにしても極めて小さかつたであろう。拓本が流布したにしても、どれほ

どの数量であつたらう。しかもそれも唐の中期以後のことである。さらに附言するならば、顔真卿の晩年の書には篆書の点画をそのまま楷書に移した形の者が少なからず見られる。唐玄度の九經字様も同様であり、顔、唐以外にこのような形に作る例を見ないような者さえある。これは楷書の点画を篆書を以て律しようとする者であり、隸変以後の楷書字形の發展を無視するばかりか、それに逆行しようとする者であるが、文字を是正しようとはかる学者には、ほとんどみなこの傾向がある。要するに楷書の發展變遷の理を知らないのである。

唐末から五代にかけ、鋅版印行、つまり木版印刷のことが各地で行われるようになり、大部の書籍も刊行されるようになった。後唐明宗の長興三年より始まり後周の広順三年に成る四朝二十年にわたって続けられた開成石經による九經の刊行、また後蜀の後主による九經の刊行などがあり、宋代に入り木版印刷はますます盛行する。印刷術の盛行する以前は典籍はみな繕写に頼つたため、その傳播流布する範圍は極めて狭かつたが、これが印刷術により一挙に弘まつたのである。上述のように、楷書の字形は唐代に至って漸く定型あるに至つたが、それが徹底するには印刷術の普及に待たねばならなかつた。繕写は人により字型、書風等の差異が生ずるが、印刷は同一版から印出された者は常に同じであるから、楷書もまた定型あらざるを得なくなつたわけである。しかし、これによって新たに書写体と印刷体との字型の分岐が起つてきた。この両体の差違は活字印刷が盛行するに至り、ついに決定的なものとなつた。書写体とは楷書であり、印刷体とは活字である。楷書の点画は運筆の順利などの書写上の便宜を重んじ、それにより形態の美觀を現出する。それ故同一字にしても幾通りかの字形に作ることが許容される。たとえば、止める、はねる、はらう、つける、はなすなどの瑣細なことは楷書の場合ほとんど問題とするに足らぬ。また楷書は文字それぞれが占める地歩が字毎に異なる。長短、広狭、疎密などがあり、間架結構によつてそれを統一するのである。一方印刷体つまり活字は、一字の占める地歩はみな同じであり、長短広狭疎密に関りない。今は印刷術はますます發達し、活字の用いられることはほとんどなくなつたが、用いられる字体は活字の嫡子嫡孫であり、これが大いにのさばっている。ワープロからパソコンへ、さらにその先どうなることやら旧弊なる吾等には見当もつかないが、楷書と機械化文字とについて考えるならば、さらに大論文の二つや三つ書かねばなるまい。述べてここに至り、ついにくたびれ果て、先を続ける氣力体力を失せた。よつて本日はこれにて打止め。

なおちと言ひ忘れたことがあるので、一言附記しておく。干祿字書の楷書字体の定着に対する効果を過少評価しているように思われるかもしれないが、干祿字書の影響は楷書ではなく、活字つまり印刷用字体の定着に大きく影響したのであり、それは宋以後のことであつた。